

令和5年4月25日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

では、ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いをいたします。

◆市長

よろしくお願いいたします。1回目の定例記者会見ですので、よろしくお願いいたします。今日私からは各局、各区等の課題に対する市長の方針確認というのを行いましたので、まずはその内容についてご説明をさせていただきます。お手元に資料がありますが、まず確認をしますが、資料1の1というのがその方針確認の内容です。そして資料1の2というのがありますけども、これは具体的な指示事項について、その概要を示しています。そして資料2と資料3というのがありますが、その中で最近少し話題になっているサッカースタジアムの問題と、それから清水庁舎整備の問題ですね、この二つに特化をして資料を作っております。それではまず資料1の1に基づいてお話をいたします。この新市長と言っていますが、これはこれから私ということですけども、新市長になってなぜこの方針確認をやったのかということ、まずその目的をお話をいたします。令和5年度の事業についてですけども、4月1日から議会承認された予算、前市長により決定された新しい組織、人事体制。そして前市長の市政運営方針。これに基づいて政策実行、執行、そして業務の執行が進められています。一方で私は4月13日に就任をいたしました。私が自身の新しい市政の運営方針を示して、これから政策執行だとか業務執行の内容を見直していくこととなります。とりわけ就任がこの新年度の早々になりましたので、新市長の方針の下、ごめんなさい、前市長の方針の下、ある程度事務が進んだ段階で私が遅れて方針変更をするということをする手戻りが発生する可能性があります。これを防ぐために就任早々ではありますけれども、早い段階で方針決定をしたというものです。まず、私は就任の初日に局長等への訓示をいたしました。新しい、温かい市政、結果を出す市政。これが大事だとしました。またそのような市政とするためには、まず事務の効率化が必要と。それによって時間を生み出すことが必要であるということを明確にしました。その例として、上位者への何段階も方針伺いするうちに方針が覆って手戻りが生じることがしばしばあるので、方針の意思決定方法を見直して、市長が早い段階で方針決定をするというお話をしました。この流れにもなるわけですけども、こういうことから私は4月14日から21日までの間、各局、区等の全てから課題や重要事項、懸案事項、現時点での対応方針についての説明を受けて、これに対して市長の

方針を示して、それに基づき事務を進めるように指示をしました。

今後各局、区等はこの指示事項に対応して事務を行うこととなります。今回の指示は、限られた時間の中で早急に方針確認を行うべき事項に絞りました。今回各局等から説明のなかった事項についても、これから早めに意見交換をして方針決定をしていきたいと思っております。このような新市長の早期の判断、方針決定が事務事業の効率化と的確な事務執行に繋がると考えています。なおですけれども、方針決定ということは、ある事業をやるとかやらないとかそういう意思決定だけではなくて、より精緻な分析をするということも意思決定として重要だと考えています。私は開かれた分かりやすい市政、根拠と共感に基づく政策執行を重視をしています。データなどを用いた分析と的確な論理展開により政策決定の根拠を分かりやすく示して、なるほど、それなら理解できると、そういう社会の共感を得て政策を執行するという考え方です。このため幾つかの事項について、より精緻な分析を求めるという指示を行っております。次に資料1の2ですが、その具体的な指示事項についてここに示しております。最初のページの点線囲みのところは、今申し上げた内容を重複しておりますので省略をします。各局、区等に行った指示事項の概要を示しますが、まず1番目、共通事項。これはエビデンスと共感に基づく政策履行、政策執行を行うこと。温かい心で市民に寄り添い、伴走する仕事を行うこと。市政の政策決定過程や市の持つ情報を公開して、市民に開かれた分かりやすい行政を行うこと。これまでの延長上の取り組みに安住しない。安全の高みにいてリスクを他に回すことをしないことということです。申し訳ありません、これらについてはちょっとモニターには出しておりません。次に2ページ以降を見ていただいて、この指示事項、非常に詳細に多くの項目で、詳細にわたってますので、今日はこれについては内容をご説明をいたしません。この内容についてご質問がある場合は、この後各局等が対応できる状態になっておりますので、個別に問い合わせただければと思います。この中の幾つかについて、後ほど資料2と3でこういうのが指示の例ですよということをお示しをいたします。今はまず項目だけ申し上げますけれども、2ページですけれども、危機管理体制の強化、行財政改革の推進、長時間勤務の是正、女性登用の推進。3ページにあって、市民の政治参加システム、しずち力空間再構築事業、広域連携の推進、4次総、社会変革研究会の発足、スタジアム。次のページまでちょっとご説明しますが、アリーナの整備、スマートシティの推進、ふるさと納税、清水庁舎の改修。こんな形で各項目について指示をしております。これらのうち、時間の関係があつてサッカースタジアムと清水庁舎の耐震の問題について、その事例としてお示しをします。それが資料2と資料3になります。まず資料2ですけれども、清水庁舎整備と清水駅東口のサッカースタジアム構想についての指示事項とい

うものですが、この二つの項目につきましては一部新聞報道で事実と異なる記事が掲載されましたことから、指示事項を、今回私がどういう指示をしていたのかということ詳しくお示しをします。まず清水の庁舎の整備ですが、指示事項としては清水庁舎の整備方針を原位置改修、耐用年数 20 年としたことを尊重し、原位置改修案の検討精度を上げるため、より精緻な耐震性の解析を行うことと。なぜ原位置改修案を選択したかについては、これまでの市の説明は分かりにくいものでした。これは指示じゃなくて、ここからは私の考えですけども、分かりにくいものでした。

選択の理由について、私が今理解してるところを資料 3 で後ほどご説明します。2 番目ですが、清水駅東口のサッカースタジアム構想についてです。これについては、指示事項は民間投資判断における不確実性をできるだけ小さくするため、まず ENEOS 用地の活用上の課題や利用条件を整理するための調査をより精緻に行うこと。FS、フィージビリティスタディ、立地可能性調査ですけども、この FS を行うこととしていますが、多様な主体の発想等の、多様な主体の自由な発想の検討の現段階における幅を狭めないために、市が率先して施設計画案を描かないことということです。背景としては令和 5 年度、市は I A I スタジアムの改修案を精査するとともに、新スタジアムの最有力候補地とされた清水駅東口において、フィージビリティスタディとして施設整備計画や概算工事費の算定も行う予定でした。しかし先程申しましたような、詳細な調査を精緻に行って社会に提示するということが優先されるということで、このような判断に至ったというものです。続きまして資料 3 です。開かれた分かりやすい市政というふうに言っておりましたけれども、この清水庁舎の整備の方向については実際私自身がなかなかよく分かりませんでした。市長へ就任する前に、外部からの情報ではなかなか、なぜこういう選択をしたのか、こういう選択というのは、原位置の改修で耐用年数 20 年で行うという決定をしておりますけれども、それについてどうしてそうなのかというのが分かりにくかったという印象です。そこで内部で協議をした結果、分かりにくかったことについて、こういうことだというので理解を深めて、その理解の上で市民の皆様に分かりやすい説明をする必要があるというふうに思っております。従ってこういう資料をまとめてご説明をいたしますが、中身は複雑ですので、これの今の私の説明だけをもってすぐすとんと腹落ちしたというわけにはいかないと思いますけども、この内容をより詳しく一つ一つ読んでいただくと、なるほどなと思っただけというふうに思っています。しつこいですけども、市政運営においては開かれた分かりやすい市政、そして根拠と共感に基づく行政執行を重視していますので、これからこの今日示すような考え方をこれからも示していきたいと思っております。清水庁舎整備の方向について、これまでの市の説明がどう

だったかということをもまず説明しますが、2017年度に新清水庁舎建設基本計画というのを策定をしています。そこでは清水駅東口公園への移転建て替えという案になっています。2020年度に市とJCHOですね、これが桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園の一部とする基本協定書を締結しました。これによって清水庁舎の移転先予定であった清水駅東口に十分な面積の用地が確保できなくなりましたので、新たな検討が必要になりました。2022年度ですけども、清水庁舎整備検討委員会を設置して整備の方向を決定をしています。その整備の方向というのは、清水のまちづくりの状況を踏まえて現在の清水庁舎を改修をすると。改修後の耐用年数は20年以上を最低条件とし、第3次診断等の結果を踏まえ清水庁舎に必要な機能、性能を満たす合理的な改修内容を判断して整備すると。2023年度はこの第3次診断をすることになっています。次のページを見ていただいて、これはこれまでの市の説明の分かりにくさということですけども、皆さんはお分かりになっているかもしれませんが、私自身はよく分かっていなかったということと、おそらく市民の皆さんはなかなか分かりにくかったのではないかなと思います。この分かりにくいのが、疑問は三つありますけども、この二つだけに絞ってまずお話をすると、2017年度に耐震性等に問題があるので移転建て替えという決定をしましたが、それなのに2022年度にはなぜ耐震性等について改修により原位置で対処可能をしたのかという問題があります。原位置改修を選択したのは、耐震性に関する判断が何か変わったのかなという疑問が発生をします。2番目ですけども、対外的にはおそらく十分な情報発信は行われていないと思いますけども、2022年度の検討では年間の施設費用、ライフサイクルコストですね、施設整備にかかった費用を年数で割って毎年幾らの費用負担がかかっているのかというものですけども、これは原位置建て替え案ですね。原位置改修案ではなくて、原位置建て替え案が最もコストが安くなっています。原位置建て替え案は年4.3億円、原位置改修案で耐用年数20年は5.45億円、原位置改修、耐用年数35年は4.93億円になっています。これから見たら分かりますように、なぜライフサイクルコストが最も安い原位置建て替え案を選択しなかったのかと。今度は原位置の改修案。これは20年と35年の二つがありますけども、これはよりライフサイクルコストの高い耐用年数の20年を選択してますけども、この理由はなぜなのかということです。これらが非常に分かりにくかったと思います。3番目ですけども、これまで市がなぜこういう判断をしたのかということですけど、これは私の見方ということです。1番目ですけども、代替案についてはライフサイクルコストであるとか、まちづくり方針等で13項目で評価を総合的に判断をしたとしています。普通、客観性のある評価を行う時には、この13項目の評価に重要度に応じて重みを付けます。配点

を付けます。その点数評価をするのが普通です。だいたいコンペでもそうですが、評価点が幾つかあって、それぞれに重みを付けて配点するんですが、この静岡市の評価においては点数評価を行わないで定性的という総合的な評価をしています。このため総合評価において、これは客観評価じゃなくて、どの評価項目を重視するのかというのは委員の主観で決まっています。つまりこれは、客観評価じゃなくて主観評価で決まっています。この主観ですね。これは委員というのはちょっと失礼になりますので委員または市政になりますけども、この主観は新庁舎は将来清水駅東口に設置すべきということを前提に判断が行われています。ですから、先程言ったような疑問に対する答えになるんですけども。3番目ですがこの結果、2017年の基本構想においては清水駅東口公園内に用地が確保できる状態でしたので、当然この案が建て替え案が最適とされてます。2022年度の判断においては、今度は清水駅東口に十分な用地を確保できなくなったので、原位置改修案または原位置建て替え案を選択せざるを得なくなりました。従ってここで耐震性について判断が変わったわけではなくて、用地が確保できなくなったので原位置でなんとかしなくてははいけない。その中で選択をすることになったということです。ライフサイクルコストを重視すると、この原位置建て替え案が一番安いわけですね。駐車場のところに新しい庁舎を建てるとというのが一番安い案になりますが、この原位置建て替え案を選択すると、これは建て替えはしてしまいますから将来の清水駅東口への建て替えはできなくなります。従って清水都心地区のまちづくり方針との整合性という評価項目を置いて、この原位置改修案を、つまり原位置の建て替え案ではなくて、よりコストの高い原位置改修案を選択したということになります。この市の説明の分かりにくさの理由というのはここにもう一度書いてますけども、今のご説明で分かると思います。ライフサイクルコストがなぜ高い案を採択をしたのかよく分からないということですが、その理由はこういことになります。長々のご説明しましたが今後の方針をどうするかということですけども、現時点においては清水駅東口には庁舎の移転先としての十分な用地がなく、かつ清水庁舎の耐震改修はもう緊急を要するものです。従ってライフサイクルコストの点では原位置建て替え案が有力ですが、建て替えに時間を要するので緊急回避策として原位置改修案を選択すると、これが私の今の考えです。ただし耐震診断についてはより精緻な検討が必要なので、精緻な耐震診断を早急に実施して、その結果によっては答えが変わるということももちろんあり得ると思いますが、現時点では原位置改修案というのを尊重しているということになります。以上が私からの発表になります。ありがとうございました。

◆司会

それではただ今の発表につきまして、皆様からのご質問をお受けします。社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。いかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。市長の発表が15分を超過してますので、今日の会見5分延長ということでお願いします。確認ですが、市長の報道されたスタジアムと庁舎の合築というのは特に要望されたことも、自分から述べたこともないということでしょうか。

◆市長

要望されたことはないですね。そして自分から述べたことというのは、市長の就任前ですね。いろんな考え方を示していましたが、その中で公共施設という言葉で、そういうものも検討の中には入れたらいいんじゃないかと。商業施設だとかホテルだとか公共施設だとか、そういうものを入れたほうがいいんじゃないかと。より正確に言うとサッカースタジアム単体ではあの施設は成り立たないので、採算が成り立たないので、いろんな複合施設、スタジアムパークシティにしたらいいんじゃないかと。そのスタジアムパークシティにする中には、パークシティですからいろんな要素を入れていかなければいけないので、ホテルだとか商業施設だとか公的施設、そういったものを入れるという案があるんじゃないかという考え方は示しています。しかし清水庁舎という名前を入れたことはありません。以上です。

◆NHK

ありがとうございます。そして検討委員会が原位置改修案を選んだ経緯として、一定年数現庁舎を持たせた後に東口でスタジアム整備などの社会状況の変化があれば、その時に改めて新築を含めて庁舎の在り方、考え直すという考え方があったわけですね。例えばスタジアムが実際にできる時に、その時には清水庁舎合築にしましょうという考え方も今は特にお持ちでないでしょうか。

◆市長

選択肢としてはありますが、それはその時に考えることで、今その問題について言うべきではないと思ってます。先程申しましたように、施設計画案自身も市が先行して書かないほうが良いと言ってます。それは、あの場所はこれは市が整備するというんじゃなくて、これは投資案件といいますか誘致案件になりま

すから、なるべく自由な状態で提示をして、どうぞどうぞ絵を描いてくださいという形がいいと思いますので、そういった点で市から何を入れたらいいとか、そういう提案はするべきはでないと、現時点ではするべきではないと思っています。

◆NHK

分かりました。そしておっしゃった市が率先して施設計画案を描かないことについてなんですけれども、現状のアイスタは市の施設として高校総体のためにまさに市が設計して造った経緯があるわけですけれども、新しいスタジアム、これだけサポーターの方の期待が高い中で、市がリーダーシップを取ってビジョン、建物を示さないということだとそこは残念に思われる方もいると思いますけれども。その辺りは市長は、この構想は市が率先してそこまで進めるものではないという考え方は固くお持ちだということでしょうか。

◆市長

そうですね。いろんな方がいろんなお考えをお持ちだと思いますから、そちらがどんどん出てくると思います。むしろ条件提示を早くしたことによっていろんな案が書かれてくると思いますから、それを見た上で市としての判断をすればいいと思っています。どうしても市が先にこんなふうにつて先行して出すと、それに引っ張られてしまいますから。そしてその施設を市の費用で造るっていうことを決めてあるんなら別ですけれども、そういうものではないわけですから。普通に考えて誘致案件について自ら絵を、構想を描いて、どうですかということあんまりないと思いますので、そういう面では市は先行してはやらないと。いずれどこかのタイミングでそういうものを、市としての考え方を示す必要はあると思っています。

◆NHK

市は、お金はこの設計建設についてはあまり出す考えがないということですか。

◆市長

出す考えがないのではなくて、このスタジアムを、仮にスタジアムパークシティでもいいですけど実現をしようと思った時に、その性格がどういうものにするかですよね。誘致案件にする、民間主体でやるのか、あるいは公共関与をどの程度強めるのかというのは、それは非常に大きな政策決定になります。それは今の時点でやる問題ではないと思っています。少なくともスタジアムの建て替えという部分だけにとっていけば、現スタジアムが使えないということ

であればそのスタジアムの代替として、つまり市営の施設が使えなくなるので市営施設の代替としてその分だけ市が負担するという考え方は十分成り立つと思いますけども、それでもってあの施設、ENEOS の用地に新しいスタジアムが建設できるわけではありませんので、時期を見て市がそういう施設計画案は作るということになると思います。

◆NHK

もう一つ、あの土地の課題についてこれから、でもそれにしてもこの1、2年結構洗い出してきたわけですけども、津波対策含めて。市長はどういったところをより掘り下げて検討する必要があるとお考えでしょうか。

◆市長

まず都市計画上の位置付けですね。それも決まっています。今は港湾の臨港地区の中に入っていると思いますけども、その中で工業用地になってますが、だと思いましたが、これをちょっと違ってたら後で訂正してください。それを都市計画上どういう利用形態にするのか、それをまず決める必要があります。商業施設のようなものにするのか、あるいは準工業地帯、地区とかいろいろなありますから、まずそれを決めないと容積率だとかいろいろな条件が決まってくる。それから防潮堤ですね。防潮堤を誰がいつ整備するのかということも出てきますし、それから土壤汚染ですね。土壤汚染も心配されますから、土壤汚染がどんな状況にあるのか。それによって費用がどのくらいかかるかっていうのも決まってくるから、おそらくこれについても調査をしないと民間の投資判断ができないという状況にあります。民間の投資判断の時は、分からない項目はみんなコストに上乗せされて計算するっていうのが普通ですから、なるべく不確実性を小さくすることによってコストのぶれを下げることになります。投資判断をする人を増やすというためにも、まずは条件整備が私は必要だと。条件設定が一番必要で、それを示すことが一番早くプロジェクトを進めることになるというふうに思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

先に読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。庁舎の精緻な耐震診断について、もし実施時期やどれぐらい時間をかけるのかについて見通しがあれば教えていただけますか。

◆市長

これは今年度中にはやりたいと思っています。

◆読売新聞

今年度中に終わるということですね。

◆市長

はい。ただ、やり方についていろいろ私自身も考えがありますので、それについてはこれから協議をしていきたいと思っています。耐震診断といってもいろんなやり方があるって、建物だけを揺らす場合と、あそこは海に近いので地盤自身も複雑な動きをしますから、地盤の揺れを考慮した建物の揺れを解析をするのか、その辺の解析手法は専門家とちょっと話をしてみないと精緻な検討できないと思っていますので、まずはそれを早めに相談して決めて、あとはもう解析方法が決まれば解析をどんどん進めるだけですので。今言いたいのは、早急にどういう解析手法を用いるのかということを決めることが必要で、それさえ決まれば1年で十分結果は出るとしています。

◆読売新聞

確認ですけど、先程耐震診断の結果によっては改修を見直す場合もあるってことで、耐震不足と判定されたら見直すということですね。

◆市長

そうですね。そちらもありますし、むしろ安全性が高いので原位置の、そんなにコストがかからなく改修できるということになれば、先程のライフサイクルコストで原位置建て替え案のほうが安くなってましたけど、場合によっては原位置改修案のほうが安いということも出てくると思いますので、その辺りとにかく精緻な検討が必要だと思っています。

◆読売新聞

すいません。もう一点お伺いします。前田辺市長の時代にアリーナとサッカースタジアムの整備については優先順位を付けられて、アリーナの整備を優先さ

せるというふうなことを述べられて、それを実際に4次総にも明示されておりますが、この優先順位については難波さんは何かまた違う考えをお持ちなのかどうかというところ。

◆市長

それは考えは違いますね。どちらを誘致を急ぐかという問題じゃなくて、これは誘致案件でしたので、ここのアリーナについてはこの中に書いてますけども、誘致案件にするのか公的関与を強めるのかということとで今少し揺れがありますので方針変更になりつつありますから、そういう面では前市長の時と少し違うとは思いますが。ただ基本は民間投資を入れるということですから、アリーナもそうですしスタジアムも民間投資を入れるということですから、民間投資が早く決まってそれが動いていけば早いほうを優先するというのがいいと思っています。

◆読売新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。スタジアムの件でお伺いしたいのですが、昨年度の検討委員会では来年度、つまり今年度の検討事項として費用の検討が挙げられたというふうに理解していますが、この指示事項のいわゆるフィージビリティスタディのところ、先程おっしゃっていたところで、費用の検討の問題が入ってなかったというふうに思ったんですが。これに関してはまず何に幾らかかるかというより、できるかできないかを検討を優先して、その後に今年度中に費用の検討まで進めるという理解でよろしいのでしょうか。

◆市長

どこまで進めるかですね。例えば土壌の調査はやらないと、これは費用の算定ができない状態になります。従って施設そのものだけでプラス土壌汚染費なんていうのじゃコスト計算したことにならないので、やっぱり土壌汚染についてはしっかり調査必要ありますが、あれは ENEOS さんの土地ですから、市が勝手に土壌調査したいってわけにはいかないんで、これからその費用負担も含めて ENEOS と協議が必要だと思ってますから。そういうことについては不確実性が

非常に高いので、今の時点でいつまでにできますというのが言いにくいところですね。ただ非常に関心が高いプロジェクトですし、実現できるのであれば急いでやるプロジェクトだと思っておりますから、そういった交渉も迅速に進めたいと思っております。

◆日経新聞

つまり ENEOS さんとの、このいわゆるフィージビリティスタディ、できるかどうかというのを調べる時に土壌の、当然石油みたいなのがあったようなところですから調査を先にしないといけないというところでまず調整をする、それがトップの仕事っていうところもあると思いますけど、ある程度。そこは先に進めるという。

◆市長

そうですね。もうちょっとさらに進むとタンクを誰が取るのかとかそういったこと。あるいはタンクを取る費用が幾らかかって、それをどっちが負担するのかとかそういったこともありますから、その辺りも詰めていかないといけないですね。

◆日経新聞

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS静岡放送と申します。改めて、現時点では清水庁舎について今の庁舎を改修する案を選択しているということでしたが、細かいニュアンスの確認なんですけれども、ということは現時点ではこの庁舎とスタジアムを一体で整備する案を選択していないということで考え方としてはいいでしょうか。

◆市長

はい、選択していません。全く別物だと思っております。

◆SBS

分かりました。それではそれぞれ事業の主体が違うとは思いますが、スタジアムと庁舎、それぞれ改めてどんな施設になってほしいというふうに

市長としてはお考えですか。

◆市長
庁舎ですか。

◆SBS
庁舎とスタジアム、それぞれについて。

◆市長
それぞれ、庁舎もスタジアムも、これは全体にこういった施設についていえることなんですけれども、2030年でカーボンニュートラルの観点、これはやっぱり今しっかり考える必要があると思っています。公共施設、あるいは公的関与がある施設だからこそ脱炭素についてはしっかりとした方針が必要で、こういう箱物はだいたい少なくとも20年、30年、場合によっては50年使うわけですね。そうすると今2023年ですから、30年使うとすると2053年になるわけですね。そうするとそこの中ではもうカーボンニュートラル というのをもう政府としても方針を打ち出し、市もその方向でやらないといけなわけですね。その辺について今安易に施設整備をしてしまうと、今の仕様で整備してしまうと、2030年目標、2050年目標、こちらの足を引っ張ることになるわけですね。ですからこれまでの延長上のスタジアムとか庁舎を考えるんじゃないくて、これからの30年、50年にはどういう庁舎が必要なのかっていうことを考えてやるべきだと思っています。そういう観点からスタジアムについても庁舎についても考えていく必要があると思っています。その点で庁舎については緊急回避的には原位置改修なんで、こちらはあまり2030年、2050年仕様を考える必要はないですけど、仮にそこで耐震改修にものすごくお金がかかるので原位置建て替えみたいな案が選択されるとすれば、それは2050年仕様を考えていかざるを得ないと思っていますので、その辺りが今の私の考え方です。

◆SBS
ありがとうございました。

◆司会
その他いかがでしょうか。発表案件につきましては以上ということでよろしいでしょうか。では幹事社質問に移りたいと思います。NHKさん、よろしくお願いをいたします。

◆NHK

NHKです。大別して三つ伺います。まず市長は13日の就任会見で、大井川の利水関係協議会について、加わらない選択肢はないという発言をされました。市長は大井川利水協議会が発足した時の担当副知事でいらしたわけですが、この2018年に静岡市は利水協加入を望んだもののかなわなかったという経緯があったことはご存じだったのでしょうか。そして、現在加入に向けた検討や協議状況はどのようになっていますでしょうか。

◆市長

まずですね、2018年に利水協発足時に静岡市が加入を望んだもののお話で、そしてかなわなかったという経緯があったことを知ってるかということですが、それについては私の理解と違いますので、まずそれについてお話をいたします。私の理解では、静岡市は2018年に利水協発足時に加入を望んでおりません。利水協の一部の方から加入してはどうかという働き掛けがありました、静岡市はそれに乗りませんでした。従って、これは私の理解ですよ、私の記憶と言ったほうがいいかもしれませんが、利水協発足時に加入を望んだものかなわなかったのではなくて、利水協発足時に静岡市は加入を望まなかったというのが私の理解といたしますか、記憶です。

◆NHK

そして現在の加入に向けた検討状況はいかがでしょう。

◆市長

加入については、これは利水関係協議会は皆さんがおられるわけですから、こちらが一方的に加入をするという問題ではなくて皆さんのお考えですが、利水関係協議会に関わらず大井川の8市2町の今皆さんとは、と静岡市は今別々に検討するような、動くような状況になってますので、それは適切ではないと私は思っています。従ってどういう形かは別にして、利水協議会のメンバーの皆さんとはしっかりと連携をしていきたいというふうに思っています。その形というのはこちらから先方のここに入りたい入りたいたいというんじゃなくて、今先日から各首長さんを訪問してより連携を深めていきたいというお話をさせていただいてますので、その中でこういう形がいいんじゃないかというのが自然に決まってくるかなと思っています。

◆NHK

すいません。今のお話は、利水協のメンバーとして静岡市も正会員として加わることには別にこだわってないということですね。

◆市長

そうですね、こだわってないですね。連携を強化するべきだといいますか、一体的に動いていくほうが良いというふうに私は思っています。

◆NHK

市長、前回加わらない選択はないとおっしゃいましたが、利水協に加わらない選択はないとは考えていないということですか。

◆市長

そこは言葉の問題ですね。利水協にという一つの例ですけど、利水協の皆さんの協会に入らないんじゃないかと、利水協の今の活動について加わらない選択はないというふうに理解をしていただいたらいいと思います。従ってどういう形かは分かりませんが、皆さんと一緒に活動をしていくと、加わっていくと、そういうふうに私は思っております。

◆NHK

分かりました。じゃあ二つ目の質問、前提を少し修正しますけれども、いずれにしろJR東海が今示しているB案、田代ダム取水抑制案については利水協の8市2町と同じく了解の立場を取られるか、それとも静岡市として独自の検証をされるかお聞かせください。

◆市長

皆さんが了解という言葉が使われているのかどうか、私は十分承知していないんですけども、このJR東海が示しているB案というのは、県の副知事をしていた時、理事ですね、していた時もこの案はいいんじゃないかというふうについておりますので、B案というのは有力な案として実現を目指して進んでいくべきだというふうに思っています。

◆NHK

そしてこの利水協入りの意向、利水協という団体に加入するかどうかはもう私、今ようやく市長からちゃんと聞かせていただいたということなんですけども、そういったことも含めて13日就任の日、議会に事前の説明がなかったという

ことで自民党市議団の鈴木和彦会長が市長に非常に強い口調で、声が廊下に響き渡るぐらいまでの口調で不満を述べておられました。これをどう市長は面前で受け止められましたでしょうか。その一方で市長には選挙のしがらみですとか、特定の政党、会派、企業、団体に縛られない市政運営を期待する声もあり、市長自身もその点を強調してこられました。今回の自民党との一件を受けて、ご自身の政治スタイルについて考え直すところはありませんでしたでしょうか。

◆市長

はい、まずあの報道に対してですけれども、市長就任前に出たのではなかったですかね。市長就任後でしたかね、あれ。多分前だったと。

◆NHK

『中日新聞』の記事ということであれば、前日だったと思います。

◆市長

ですね。従いまして、そういうのを、市長の就任前にそういうのが出ていくということはどうかというお話をまずはいただいたということと、やはりその、ああいう形で一面のトップに出るようなことについては慎重に発言をするべきだというお話ではなかったかなと思います。従って今回の他の新聞の一面トップに記載された記事も含め、やはり私が発言をしたことがああいう形で新聞に載ると、またそれが事実の場合もあるし、そうでない場合もありまして。それに対して、でも一回報道されるとそれが完全に事実のごとく動いてしまいますから、それについては注意が必要だなということは実感しております。ただ、なんでもかんでも事前に説明をして調整をしなくてはいけないという問題ではないと思ってます。やはり、不用意な発言をして誤解を与えることがないようにというふうなお話だったというふうに私は理解しています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

それでは、ただ今の幹事社質問に関連するご質問があればお受けをしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。それではその他のご質問があればお受けしたいと思います。テレビ静岡さん、お願いをいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしくお願ひします。放課後児童クラブでの長期休暇中のお弁当について、宅配弁当を利用することを認めてもらいたいという要望書が先週市長のところに提出されていると思ひます。夏休みなどの長期休暇中は児童クラブを利用する際、毎日お弁当を持っていくことになっています。ただ、できるだけ手作りのお弁当をと思ひていても、体調や仕事の関係などさまざまな理由で難しい日もあるというのが実情だと思ひます。静岡市では市の委託で社協が運営している児童クラブでは宅配弁当の利用は現状認められていないということですがけれども、社協運営ではない清水区の児童クラブでは少なくとも3カ所認められているクラブもあると聞いています。市長はこの先週の要望書を受けて、今後静岡市としてこの問題どう対応していくおつもりでしょうか。

◆市長

はい、各事業者さんがいろいろなお考えでやられてることですので、今の状況についていいとか悪いとかっていうことは申し上げませんが、私自身がどう考えるかということですが、これは今年の夏休みから保護者の方が宅配弁当を利用できるように、クラブを運営する事業者の皆さんとこれから協議を進めていきたいと思ひています。手作りのというのを気持ちは分かりますけども、それにこだわっていて子育て教育環境で大変な状況になるということがありますから、そういう要望があるのであれば柔軟に対応すべきだと思ひています。この際じゃあそれは各運営者の事業者がやられてることだから、その方々にお任せしましょうというんではなくて、やはり今はやっていないというには理由があるわけですね。だからその理由をしっかりと聞きをして、例えばこういうやり方をすると負担が下がるんじゃないかと。それについて例えば市も標準的なやり方はこういうことじゃないかとか、あるいはもし何かシステムを作る必要があれば自らシステムを作って、こういうやり方があると思うんですけどどうですかと、そういうような提案もしていきたいと思ひています。いずれにしても協議を早く進めて、今年の夏休みから実現できるようにしたいと思ひています。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。次回は5月の12日金曜日、

午前11時からの予定となっております。本日はありがとうございました。

◆市長

ありがとうございました。